



生活・環境

消費者生活相談

架空請求や悪質な訪問販売、様々な立場を利用した振り込み詐欺などの相談にご利用ください。時間が経つと不利になることもあります。「何かおかしいぞ?」と感じたら、ためらわずにご連絡ください。

日 5月10日(金) 11時30分~14時30分
所 役場1階会議室
相談員 上村正子氏
問 役場住民課生活環境係 ☎(574) 2213

「とよころ消費生活塾」受講者募集

高額な振り込み詐欺や商品の不適切な表示など消費生活に関する様々な問題が発生する中、消費生活の分野に関して、必要な基礎知識や最新の情報をテーマとした講座を開催しますので、関心のある方は、お気軽に受講ください。
日 5月10日(金) 14時50分~16時10分
※毎月1回実施予定
所 役場1階会議室
テーマ ①「家庭用火災報知器」10年経っていませんか
講師 上村正子氏
定員 若干名
費用 無料

申前日までに役場住民課生活環境係 ☎(574) 2213へご連絡ください。
※次回は6月14日(金)、テーマ「年金の支給もれ、あなたは大丈夫ですか」を予定。

春の休日行政相談

役所の仕事について納得がいかないこと、困っていること、ご意見ご要望などがありましたら、お気軽にご相談ください。

日 5月12日(日) 13時30分~15時
所 える夢館委員会室
相談員 石邑良雄氏(豊頃旭町) ☎(574) 2356
問 役場住民課生活環境係 ☎(574) 2213

豊頃町で開催!道東一斉すずらん無料法律相談

釧路弁護士会の弁護士が、無料で法律相談をお受けします。
日 5月13日(月) 13時~17時
※事前予約が必要です(先着8名)
所 役場1階会議室 ☎(574) 2213
相談内容
金銭の貸借、売掛金の回収、交通事故、離婚、相続など、法律相談全般。
※相談者は相談内容に関する資料(契約書登記簿の写し等)を持参ください。
日 5月7日(火) から、役場住民課生活環境係 ☎(574) 2213で予約を受

広報とよころ

生活・環境 役場だより

5月のほっとサロン
各サロン【公共ポイント対象事業】です
各サロン利用料 100円
※昼食提供やイベント時は増額の場合もあります
<フィットネスカフェ>
日 ①5月7日(火) 10:00~12:00
②5月21日(火) 10:00~12:00
所 ひだまり交流館 ¥200円
内容 ①ふまね
②ルディックウォーキングまたは音楽運動
福祉活動拠点施設ひだまり交流館
月曜日~土曜日(祝日も開設)
10:00~17:30
【トヨッピーコミカフェ】
10:30~15:30
【うたカラの日(カラオケ開放)】
毎週月曜日 10:00~12:00
【吹き矢道場「吹き矢っ子」】
毎週月曜日 13:00~17:00

犬の飼い主のみなさんへ
ペットの排泄物の後始末について苦情が寄せられています。
犬の散歩の際は排泄物の回収袋などを持参し、飼い犬の排泄物は飼い主が責任を持って持ち帰りましょう。
空き地・道路脇だからといってみだりに捨てたり置き去ることはしないで、地域住民の皆さんに迷惑をかけることのないようマナーを守って飼いましゅう。
問 役場住民課生活環境係 ☎(574) 2213

ゴールデンウィーク 休館のお知らせ
友遊館(喫茶ふわり) ▶ 5月1日から6日
ひだまり交流館 ▶ 5月3日・4日・5日

付けます。

運転免許更新時講習

5月は豊頃町での講習は行われません。次回の講習予定は、6月6日(木)です。

詳細▶豊頃町で行われる講習月は偶数月▽種別は「優良」(13時15分)、「違反」(14時)のみ▽「一般」または「初回」を受講される方は、池田会場等で受講してください。
対公安委員会から送付された切替通知書により、池田警察署で切替手続きを終了された方

参考~町外実施会場
池田会場 (西部地域コミセン)
浦幌会場 (中央公民館)
日 5月7日(火) 6月4日(火)
違反 10:00 優良 13:00
一般 13:40 初回 14:50 (6月のみ)
5月10日(金) 7月5日(金)
優良 13:30 違反 14:30

巡回交通事故相談

日 5月14日、6月11日、7月9日、8月13日、9月10日、10月8日、11月12日、12月10日、1月14日、2月12日、3月10日▽13時~16時
所 十勝総合振興局3階研修室
問 十勝総合振興局環境生活課 ☎0155(26) 9249
※相談の受付は4日前までに電話予約をお願いします。

「コミュニティバス」をお気軽にご利用ください

町では市街地における町民の足として、コミュニティバスを運行しています。
運行日
平日のみ(土・日・祝日、12月31日から1月5日を除く)
利用方法
特定の停留所はありません。運行路線上であれば、どこでも乗り降りできます。
乗るとき
運行表で、通過時間を確認し、少し早めに運行路線でお待ちください。バスが見えたら、運転手に手を上げるなどの合図をして乗車ください。降りるとき
運転手に降りる場所を伝えてください。
費用 無料

畜犬登録および狂犬病予防注射を行います

畜犬登録・狂犬病予防注射を次の日程で実施しますので、畜犬飼育者(生後91日以上)の犬の飼育者は、最寄りの実施場所必ず受けてください。
なお、農村地区の登録済飼育者については「巡回個別日程表」を送付しますので、日時を確認し在宅願います。
また、当日不在の方は最寄りの場所、または十勝農業共済組合東部事業所で受けてください。

十勝農業共済組合東部事業所
期間 5月8日(水)
時間 15時30分~17時
※必ず電話確認 ☎(574) 24221 してください

【畜犬登録・狂犬病予防注射の日程】
5月8日(水)
中央新町▶児童公園 9:00~9:15
豊頃南町▶旧豊頃駐在所前 9:25~9:35
豊頃旭町▶JR豊頃駅前 9:40~9:50
茂岩新和町▶茂岩神社前 10:00~10:10
茂岩末広町▶永井誠司宅前 10:15~10:25
茂岩末広町▶末広近隣センター前 10:30~10:45
茂岩栄町▶保健センター駐車場 10:50~11:10
旅来 11:25~
安骨 11:40~
大津寿町▶大津駐在所前 13:30~13:40
大津幸町▶大津支所前 13:45~14:00
湧洞 14:20~
長節 15:30~
5月9日(木)
礼文内・十弗・北栄・育素多・上幌岡 8:50~
下幌岡・豊頃・牛首別・二宮東 13:10~
5月10日(金)
統内・礼作別・農野牛・下農野牛 9:10~
二宮中央区・二宮西区 13:30~

【料金(1頭につき)】
▽登録済の犬 注射料3110円
▽未登録の犬 注射料3110円、登録料3000円
【注意】
①この登録と予防注射は、狂犬病予防法に基づき実施しています。受けられない飼育者は法律により処罰される場合がありますので、必ず受けてください。
②登録は犬の生涯で1度ですが、登録事項変更(死亡・不明・所有者住所の変更等)が生じたときは、速やかに役場住民課へ届け出てください。
問 役場住民課生活環境係 ☎(574) 2213